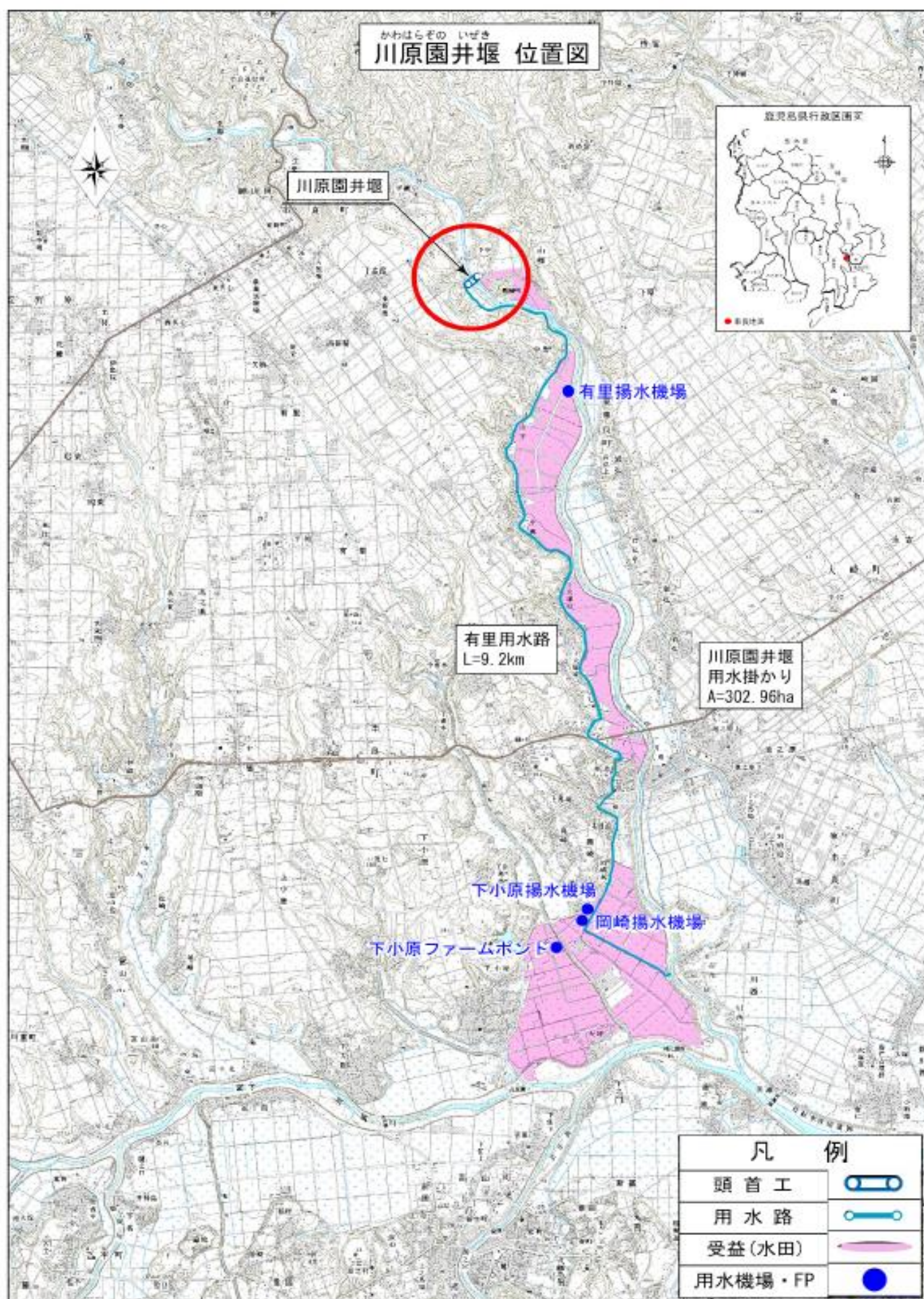


■審議資料 川原園井堰の柴かけ(平成 29 年 4 月 14 日指定)の改修について

名 称	川原園井堰の柴かけ
種 別	無形文化財（平成 29 年 4 月 14 日指定）
所 在 地	鹿屋市串良町細山田
所 有 者	串良町土地改良区
管 理 者	串良町土地改良区
概 要	川原園井堰は、約 350 年前（江戸時代）から現在まで続く柴堰で、昔ながらの農業用取水堰である。 農業用施設の第一次取水施設として、下流域約 300ha に水田用水を安定的に供給する役割と防火用水、悪臭防止対策としての役割を担う。 近年、材料となるマテバシイの減少、作業に要する費用の増大、作業従事者の高齢化、技術の伝承、施設本体の老朽化により柴堰の設営・維持が困難な状況にある。地域住民アンケートによると 97%の住民が井堰の改修に賛同しているとの結果もあり、改修の意向を固めたところである。 H26 串良町土地改良区より全面的人工堰への改修の陳情が市へ提出 H29 地域住民と土地改良区からなる「川原園井堰を考える会」発足 R1 会員の総意として、井堰改修の方針を決定 R3-4 事前調査実施(減水深調査、取水量算定、流量観測ほか) R5-6 基本設計実施(地質調査、堰位置や基本構造の決定) R7 関係機関協議ならびに実施計画書作成 R8 国庫補助事業申請予定 R9 事業着手予定（完成まで 7～8 年） 新たな堰完成後は柴かけ行為も終了することが見込まれているほか、現在使用している堰についても老朽化の進行や河川流域の阻害となる都合上、現地保存が困難な状況にある。 ※完成時期としては令和 15～16 年頃を見込んでおり、完成翌年を目途に無形文化財指定解除を申請することとしたい。



『川原園井堰の柴かけ』の作業状況

